

本県における日本語教育の基本方針の策定について

策定方針

本県は、多文化共生の地域社会づくりの一環として、地域日本語教育に取り組んでいる

- 改定を予定している「かながわ国際施策推進指針」と一体的に整備
- 施策の方向に、新たに「日本語教育の充実」を追記

『地域における日本語教育の在り方について（報告）』（文化審議会国語分科会）

日本語教育の推進に関する基本方針を策定する際には、各自治体が地域ごとの実情に応じて、次のような柔軟な対応をとることが考えられる。

- 「多文化共生の推進に係る指針・計画」等、総合的な関連する計画と一体的に整備する。または、改定時に日本語教育に関する事項を新たに追記する。